

第7章 物流管理システム計画

1 基本方針

(1) 物品の標準化

診療材料を中心に同種同効品の採用による物品の標準化を引き続き推進し、品目数を抑制することにより、在庫点数を圧縮し、不要在庫（不働在庫・期限切れ）を更に縮減します。

(2) 物品管理用ハードウェア（コンポーネント）の共通化

現在各部署で使用されている物品棚は造り付けが多いため移設ができず、また様々な仕様の棚が多いため、救急や放射線、病棟等各部署で使用される物品棚（物品管理用コンポーネント）については共通化を図り、部署が違っても同じように使えるように、使い勝手を向上させます。

(3) 効率的な動線計画

物品等の供給・回収業務の効率化を目的として、物品搬送動線の短縮化と単純化を図ります。

(4) 消費管理と物品請求のシステム化

消費管理を確実に管理できるような体制をより一層推進し、部門別原価計算や患者別の原価計算への反映を図ります。

(5) 物流部門の集約と現状の運用踏襲

物流部門を可能な限りエレベーターの付近に集約し、供給・回収業務を効率的に行うことができるように必要な諸室・設備を効果的に整備します。

新病院においても、メールボックス室や滅菌器材払出し用のパスボックス等を活用し、払い出しシステムを踏襲したシステムを導入します。

2 物流管理システム構築の考え方

(1) 効率的な運用システム

部門のコスト意識を醸成し、診療材料の部署在庫定数の設定を厳格に行い、部署在庫の削減を図ります。

- ・在庫量、在庫金額の削減
- ・期限切れ、不良在庫、不要な在庫の削減
- ・在庫管理、搬送、物品請求、発注など物品に関わる業務の削減
- ・保険請求漏れの削減
- ・院内在庫状況、購入状況、使用状況の把握
- ・物品管理環境の整理整頓（院内美化）

3 動線計画

効率的な動線計画の実現については次のポイントを考慮し動線計画に反映させます。

(1) 専用動線の確保（エレベーターの分離含む）

清潔・不潔物品の動線を分離する工夫や給食専用エレベーター設置の他、患者と職員・物品の動線を出来る限り分離させる配慮をします。

また、薬剤部で時間外当直等の保安面を考慮し、臨時払い出し用にパスボックスを設置します。(病棟との専用搬送機で、ある程度のボリュームがある医薬品が搬送できる場合は不要)

(2) 動線の長さ（部門の隣接・近接含む）

搬送頻度の多い部門を隣接・近接（上下階含む）させ、必要に応じて搬送設備を導入するなどして、短い動線で運用できるような配慮をします。

(3) 動線の交錯（搬送時間帯で分離も可能）

物品の供給動線と回収動線を分離できる工夫を検討し、物理的な分離の他、搬送時間帯をずらすことによる分離も考慮します。

(4) 搬送設備

搬送設備については、現状導入されている気送管（大口径）設備を中心に、適切な部署に搬送ステーションを配置する方向で基本設計時に検討します。また、リフト式昇降機についても、建築プランとの兼ね合いで導入が必要な場合もありますが、輸液など重量物はエレベーターによる人手搬送を主体とします。

4 今後の検討内容

新病院に向けた今後の物流管理システムの構築は、「設計・工事に反映させるもの」、「医療情報システムにおける物品管理システム（情報システム）に反映させるもの」、「運用体制を前提（外注等）とするもの」に分け、次の各段階において検討を行います。

項目	内容
1. 基本計画	①システムの基本方針 ②システム構想（概念）の確定 ③搬送設備の検討 ④システム事業費の検討
2. 設計段階	①部署別運営計画 （供給元・供給先業務分担） ②動線計画の検討 ③スペースプランの検討
3. 運営詳細検討段階 （工事段階）	①運営仕様書（運営を外注する場合） ②ハードウェア条件設定 ③物品管理システム（情報システム）仕様書 ④特殊材料（直納品・委託在庫）の運用
4. 運営準備段階	①データベース設定（定数・供給頻度） ②物品のアロケーション（配置） ③運営トレーニング（リハーサル）
5. 運営段階	（定数の見直し等）